

(別紙様式1)

平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：群馬県
農業委員会名：東吾妻町農業委員会

I 農業委員会の状況(平成30年 4月 1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	1423
自給的農家数	846
販売農家数	577
主業農家数	123
準主業農家数	81
副業的農家数	373

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	963
女性	430
40代以下	86

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	46
基本構想水準到達者	85
認定新規就農者	4
農業参入法人	1
集落営農経営	1
特定農業団体	0
集落営農組織	1

※ 農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	455	1510				1965
経営耕地面積	188	625	363	30	89	813
遊休農地面積	26	74				100
農地台帳面積	470	2070				2540

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項 第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員会数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 31 年 3 月 31 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員会数	12	12
認定農業者	—	7
認定農業者に準ずる者	—	1
女性	—	3
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員会	18	18	18

*現在の体制を記載することとし、旧・新いづれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積 1, 970ha	これまでの集積面積 318ha	集積率 16.14%
課 題	農業者の高齢化、相続等による地権者の分散・不在地主化、山間地に多い狭小農地や傾斜地農地、歟害などによる耕作不適地などにより耕作放棄地が増加している事に加え、担い手自体の減少や高齢化も進んでおり、解決に向けての有効な手段が見いだせていない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 325 ha (うち新規集積面積 4 ha) 目標設定の考え方:昨年度の集積率を勘案し目標値とした。
活動計画	広報誌やリーフレット等を活用し農地利用集積計画による利用権設定の制度等を周知していく。また、担い手への農地の利用集積に向けた活動の実施(周年)

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	27年度新規参入者数	28年度新規参入者数	29年度新規参入者数
	2経営体	1経営体	0経営体
	27年度新規参入者が取得した農地面積	28年度新規参入者が取得した農地面積	29年度新規参入者が取得した農地面積
	0. 7ha	0. 8ha	0ha
課 題	農業従事者の高齢化や後継者不足により地域の農業を担う者が減少しているため、認定農業者制度の意義、メリット等について候補者を選定し、担い手の確保・育成を図る必要がある。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

参入目標数	2 経営体	参入目標面積 4 ha
活動計画	認定農業者等の優良経営体との連携を密にし、新規参入希望者の掘り起こしを早期に行っていく。	

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1, 970 ha	100 ha	5.08%
課 題	農地中間管理機構での借り上げが難しい農地が多く見られ、本事業での解消が進まない中で農業者の高齢化、相続等による地権者の分散・不在地主化、山間地に多い狭小農地や傾斜地農地、獣害などによる耕作不適地により耕作放棄地が増加している事に加え、担い手自体の減少や高齢化の問題もあり、解決に向けての有効な手段が見いだせていない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 平成30年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 10 ha		
	目標設定の考え方:所有者への適切な指導により10%程度の解消を目指す。		
活動計画	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	30人	7月～10月	11月～12月
	農地の利用状況調査	農地利用最適化推進委員を中心町内を18地区に分け農業委員と共に調査を行う。	
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	11月～12月	12月～1月	
その他			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (平成30年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1, 970 ha	0. 2ha
課 題	県・町部局等、関係機関と共に働きかけを行っているが以前、改善が見られない。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 平成30年度の活動計画

活動計画	県・町部局等、関係機関と共に更なる働きかけを行うと共に、農地利用最適化推進委員を中心に農地パトロール等を行う中で、早期発見・未然防止に努めていく。
------	---

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入